

役員会で今後の進め方を議論！

平成 28 年 1 月 30 日の総会時に様々なご意見等をいただいたことや、協議会発足時点における役員が決まったことから、下記のとおり役員会を 2 回開催しました。

全体の進め方について確認した上で、勉強会や意向調査の内容や実施時期のほか、今後の協議会運営などについての意見交換などを行いました。



開催日 出席役員数	主な議論結果
第 1 回 H28.2.18 19 名 (全 21 名)	<p>○今後の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 勉強会・意向調査の時期や内容等についての具体的な議論をするために、協議会や地権者としていつ何を決めないといけないかを示した行程表を事務局で作成し、次回役員会で議論することとしました。 ✓ 意向調査はアンケート方式の方向で検討することとしました。 <p>○協議会新聞について</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「東部地区地権者協議会新聞」の名称で創刊号として、地権者宛に翌週に事務局より発送することとしました。
第 2 回 H28.3.2 16 名	<p>○今後の進め方について</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 事務局で作成した「彩都東部地区今後の進め方のイメージ案」を基に議論しました。結果として、まずは地権者協議会として意向調査と勉強会を行うこととしました。 <p>○意向調査の方法等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 今後、進度に合わせて何度か地権者の意向確認を行う予定で、今回は協議会が実施する 1 回目の意向確認として、開発の賛否や土地活用の意向等について、アンケート方式により実施することとしました。 <p>○勉強会の内容等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 区画整理事業の仕組み、周辺の開発状況や今後の進め方などの基本的な内容を第 1 回で実施し、第 2 回以降の内容・時期はアンケート調査や勉強会出席者からのご意見等に基づき決定することとしました。

地権者主体のまちづくり:「勉強会・アンケート調査」開始

事業実施については、地権者等が多数おられることから、地権者が主体となる「組合施行の土地区画整理事業」として、また、地権者自らが事業実施するのは困難であることから、民間事業者に業務を代行してもらう「業務代行方式」による実施がふさわしいと考えられます。

地権者協議会としては、土地区画整理事業の準備組合の立上げを目指しており、どういうまちづくりにするかについての地権者の合意形成と、まちづくりを実現するために協力してくれる民間事業者の確保の目途が大きな課題になると考えています。

そのため、まずは下記のとおり意向調査と勉強会を行いたいと考えていますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

●勉強会 (事前に参加申込みいただく必要はありません。奮ってご参加ください。)

	日程	場所	内容(予定)
第1回	3月26日(土) 13時から (2時間程度)	茨木市立 石河公民館	○土地区画整理事業の仕組み、組合施行・業務代行方式の特徴 ○周辺の開発状況、土地利用の考え方・ゾーニング(素案)の説明 ○彩都東部地区今後の進め方のイメージ案 等
	3月28日(月) 19時から (2時間程度)		

※2日間の内容は同じです。どちらかにご参加ください。

※第2回以降の内容・時期はアンケート調査や勉強会出席者からのご意見等に基づき決定します。

●アンケート調査

同封の「アンケート調査への協力依頼(お願い)」・「彩都東部地区 アンケート調査票」をご覧ください。今後の取り組みを進めていく上で、貴重なご意見とさせていただきます。返送用封筒に記入済アンケート調査票を入れご返送下さい。

回答〆切: **4月7日(木)**

お願い(権利変動時のご連絡)

彩都東部地区地権者協議会では彩都東部約280ha内の地権者等を対象に、事業化に向けた取り組みを行うことから、今後、相続や転売等により名義に変更が生じる場合は、下記事務局までご一報いただけるよう、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

■発行: 彩都東部地区地権者協議会

■事務局: (窓口) 茨木市都市整備部北部整備推進課 Tel:072-620-1609